

第三章 くらしを支える賃金確保のために

これまで見てきたように、日本の資本主義の現状は、「強欲資本主義」とも称されるほどに大企業による搾取が強化され、労働者や中小企業が疲弊し、診療報酬や介護報酬が不十分なために公定価格事業所の経営が深刻化し、公務の民営化による公共サービスの低下が引き起こされています。

大企業はすでに巨額の内部留保をためこんでいるにもかかわらず、さらに利益を増やし、株主への配当を増やし、内部留保をいっそう積み増そうとしています。

こうした状況は大企業自ら制することはできず、搾取を継続してより多くの富をかき集めようとし、搾取・収奪されている労働者や中小企業との格差をいっそう拡大する動きは止まりません。このままでは実質賃金がプラスになることや、中小企業の経営改善も望めません。

経済活性化の鍵を握るのは、事業所数で9割、労働者数で7割を占める中小企業が元気になるかどうかです。中小企業が順調に業績を上げ、そこで働く労働者の賃上げを実現すれば、労働者の7割のふところが温まり、購買意欲を掻き立てられて、消費が拡大し、景気の好循環が生まれます。

大企業が富の殆どを独り占めし、稼ぐ力がない中小企業は淘汰されればいいと言って政府からも自治体からも支援が無い今の状態を放置していたのでは、今後何十年経っても景気の好循環は生まれません。

私たちは、大企業に富を集中させてきた「しくみ」を変えることが必要だと考えます。

大企業への優遇税制や、巨額の輸出をしている企業には消費税が実質免除される「しくみ」、賃上げすれば法人税を減税する「しくみ」も、巨額の利益を上げる大企業には有利だけれど、赤字の中小企業はもともと法人税を収める事ができないため賃上げ減税の恩恵はなく、消費税は赤字であっても収めなければならない「しくみ」。

こういった社会の「しくみ」を変えて、大企業にこれ以上富が集中しないようにする「しくみ」やたまりすぎた富を中小企業や労働者など搾取・収奪されてきた人々に再分配する「しくみ」を作ること、中小企業や労働者、市民にお金が回ってきます。

人々はそのお金で物を買ひ、GDPの5割強を占める個人消費が拡大します。つまり、内需が拡大され、景気の好循環がもたらされ、企業の生産活動が上向き、さらなる賃上げができ、自治体や政府の税収も増えて経済が活性化します。

以下、私たちが考える大阪の経済活性化のための方策について、具体的に述べます。

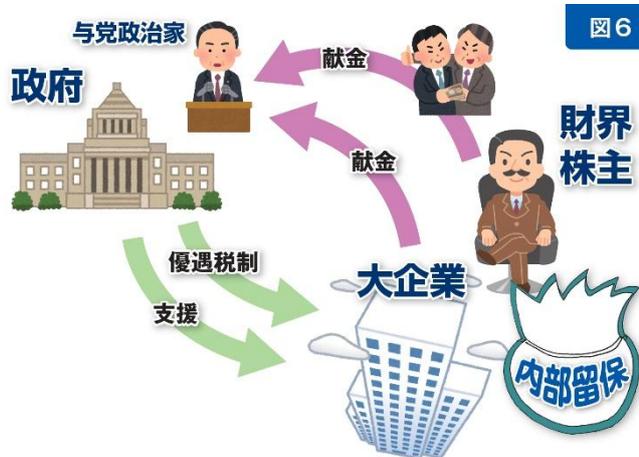
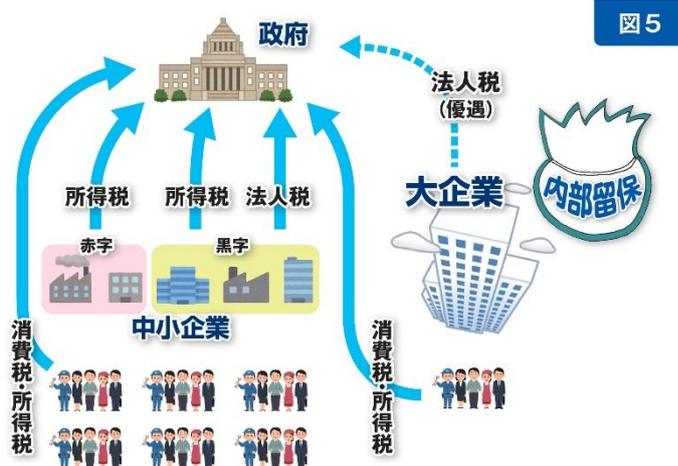
1. 政府に求めるもの

(1) 大企業への優遇税制ストップ、内部留保に課税して財源を作り、労働者・中小企業に再分配を

大企業とごく一部の富裕層に富を集中させ、日本を賃金が上がらない国にし、格差を拡大してきた「しくみ」<図4・図5>を変革することを求めます。

大企業への優遇税制を改め、大企業が支払う実質的な法人税率*を中小企業並みに引き上げ、所得が1億円を超えると所得税率が下がる逆進性を改めて、適正な累進課税により富裕層にも応分の負担を求めます。

*ここでいう「法人税率」は、法人税（国税）、法人事業税（地方税）法人住民税（地方税）をあわせた法人実効税率。



大企業と富裕層だけを優遇する不公平な「しくみ」を支える企業団体献金（パーティー券を含む）を禁止します。〈図6〉

これ以上の内部留保ため込みを抑止するために新たな内部留保の積み上げに課税するとともに、これまでに大企業がため込んだ巨額の内部留保の一部に課税して、富の再分配の財源を作ります。

内部留保課税や大企業・富裕層優遇税制の是正によって生み出された財源をもとに、労働者と中小企業に富を再分配する新たな「しくみ」を作ります。

① 富を再分配する「しくみ」その1＝消費税の廃止 〈図7〉

消費税は1989年に3%で導入されて以降5%、8%、10%へと増税が繰り返され、低所得者ほど所得に対する負担割合が高くなる逆進性により、労働者や赤字の中小企業を苦しめる元凶となってきました。2025年度末までの37年間の消費税収の累計は571兆円にのぼります。

一方、ほぼ同じ時期の大企業への法人税減税と超富裕層の所得税減税、景気悪化による法人

税・所得税の減収額の累計は 606 兆円です。40 年近くにわたって労働者や中小企業が納めてきた消費税は、大企業と超富裕層への減税の穴埋めに消えてしまったことがわかります。

そこで、大企業だけ減税する「しくみ」、超富裕層だけ減税する「しくみ」を改めて、大企業や超富裕層が応分の税負担をする「しくみ」に切り替えれば、消費税を廃止することが可能になります。消費税を廃止することによる税収減を、今度は大企業と超富裕層への増税で穴埋めする「しくみ」を作るのです。

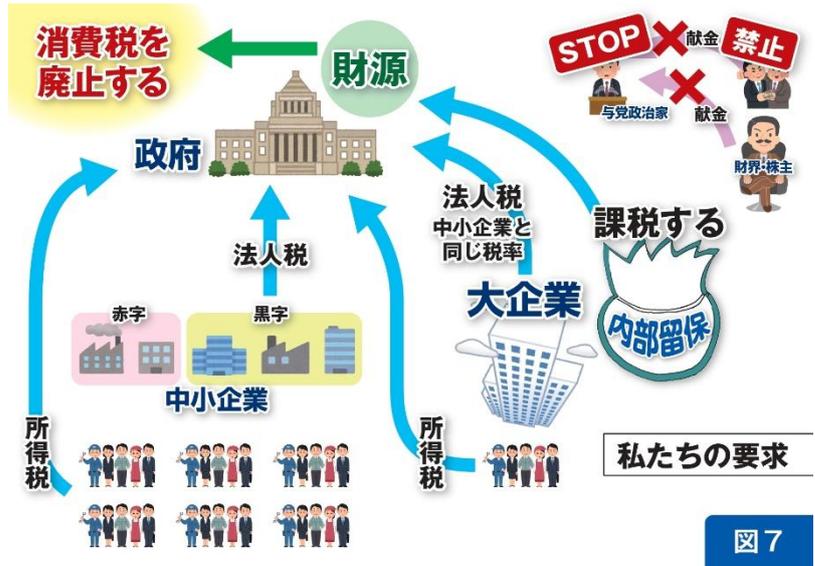


図 7

② 富を再分配する「しくみ」その2＝社会保険料負担の軽減と公正取引

新たにつくる内部留保課税の「しくみ」により新たな財源が生み出されます。その財源を活用して労働者と使用者が負担している社会保険料負担に公費負担を導入し、労使ともに社会保険料負担を軽減します。<図 8>

またこれまで長年に渡って大企業に収奪されて疲弊している中小企業、とりわけ小規模企業にとって、賃上げが進めば同時に増える社会保険料の負担には重いものがあります。一方、巨額の内部留保を蓄えた上にさらに積みまし続ける大企業には、社会保険料の負担増に耐えうる力が十分にありません。

私たちは、社会保険料への公費負担を拡充するとともに、大企業には保険料率を上げ、中小企業には保険料率を下げることを求めます。疲弊した中小企業の負担を軽くし、ゆとりのある大企業に

応分の負担をしてもらうことが、富の再分配になります。

「下請代金支払遅延等防止法」が改正され「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払いの遅延等の防止に関する法律」（「取適法」）として 2026 年 1 月 1 日より施行されましたが、私たちはこの「取適法」を確実に履行し、対象となる取引における一方的な代金の決定の禁止や手形払の禁止を徹底することを要求します。

同時に私たちは、「取適法」をさらに次のように改正して実効ある公正取引を実現することを

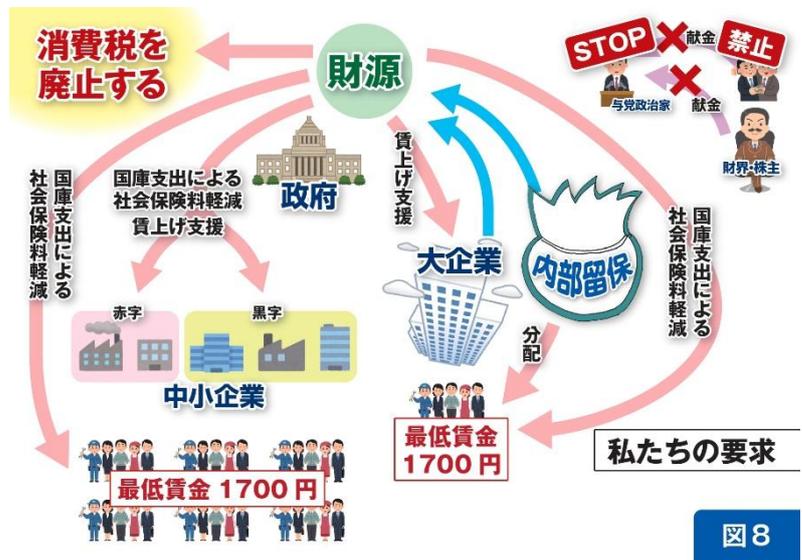


図 8

求めます。

すなわち、資本金・従業員数などによって対象取引を限定している「取適法」の規定を撤廃し、すべての企業間取引を規制すること、重層下請構造にみられる受注しても何らの製造・役務を行うことなく別企業に丸投げする行為を禁止すること、買ったたき防止のための第三者機関もしくは公正取引委員会による仲裁・あっせん機構を整備して、発注者（大企業）による中小受託事業者へのこれ以上の収奪をさせない規制強化を求めます。

③ 富を再分配する「しくみ」その3＝必要生計費にみあう賃上げの実現

日本の労働者の実質賃金は、1997年をピークに低下を続け、2024年には97年より約12%も下がりました。そのため、私たちが働いて得られる賃金では、憲法が保障する人間らしい最低限の健康で文化的な暮らしが実現できていない現状があります。

同じ期間に欧米の先進諸国では賃上げが進んでいるのに、先進国の中で日本だけが賃金が上がらない（＝大企業が搾取して内部留保をため込み続けた）状況となっています。

マーケットバスケット方式により最低限の暮らしに必要な生計費を試算する「必要生計費調査」（2024年・25年物価上昇アップデート）では、大阪で25歳の独身の若者が普通の暮らしをするために必要な生計費をまかなう賃金は時給1,827円であることがわかりました。

ところが、大阪府の最低賃金は1,177円（2025年10月16日発効）で、必要生計費より650円も足りません。全労連は最低賃金を今すぐ全国一律に1,700円とすることを要求していますが、この金額と比べても523円も足りません。

他の先進国では賃上げにより労働者への富の分配が実現してきたのに、日本だけ労働者への富の分配がなされず大企業が独り占めしてきたこれまでの「しくみ」を改めて、内部留保に課税する「しくみ」を作ることにより財源を生み出して、最低限度の人間的な暮らしを保障する賃上げを「やりたくても元手がなくてできない」中小企業を国が支援することが可能になります。

すなわち、最低賃金を523円あるいは650円引き上げるというかつてない金額の引き上げを実現するために、支援が必要な中小企業に国が直接支援をする「しくみ」を作るのです。

<図8>

この新しい「しくみ」によって、大企業が独り占めしてきた富を、搾取により本来受け取ることができた富を受け取ってこれなかった中小企業と労働者に再分配することができます。

全企業の事業所数で9割を占める中小企業では、労働者総数の7割が働いており、富を中小企業と労働者に再分配する「しくみ」に切り替えることで30年以上にわたって低迷し続けた日本の個人消費を増やし、商品が売れ、生産が拡大し、税収も増え、経済が活性化し、それに伴って賃上げが進み、さらに個人消費が増えて景気の好循環を作り出すことができます。

2. 大阪府に求めるもの

私たちは大阪府政においても、大企業・超富裕層だけを優遇する理念から中小企業やすべての労働者や社会的弱者を含む社会全体にわたって公平性を確保する理念への転換、および大企業と超富裕層だけが富を独り占めする「しくみ」から大企業と超富裕層がため込んだ富を再分配する「しくみ」への転換をすすめることを求めます。

大阪経済について産業連関表から分析すると、「卸売業・小売業」のウエイトが最も大きく、「製造

業」は全国平均並みであることがわかりました。大阪経済の活性化を考える時に、中心となる「卸売業・小売業」すなわち商業をいかに発展させるのかが中心的な課題となります。

商店で物が売れることが商業の発展です。そのためには、大阪に住む人々が商品をたくさん買えるお金を手にすることが必要です。つまり府民所得が増えて消費が増えることが大切です。

ひるがえって、大阪府・大阪市の中小企業支援策の現状をみると、全体を見渡した総合計画がなく、大阪経済の発展に欠かせない府民所得の増大、国民所得の増大の視点もありません。大阪の中小企業支援は、大阪府独自の予算はなく、政府の予算の範囲内で、中央官僚出身の担当者にお任せで進められています。

生産性向上に結び付くものでないと支援が受けられなかったり、「DX 推進、イノベーション創出」「万博を契機とした国際展開」に重点を置いたりして、住民の購買力を増やして大阪経済の中心である商業を発展させる発想はほとんどありません。

それどころか万博の海外パビリオン建設工事を中小企業に頼み込んでおいて、下請け企業への代金未払い問題について大阪府は「民民の問題だ」と言い放って、主催者として責任ある対応を全くとろうとせず、企業の違法行為を見逃しています。

当該の企業の経営危機を放置し、結果として大阪経済にマイナスの影響を与えてしまいました。大阪府の責任は重大であると言わざるを得ません。

私たちは、大阪府が富を再分配する「しくみ」への転換を進める立場に立ち、大阪経済全体を見渡した総合計画を策定し、府民所得を増大させるための具体的な施策に力を入れることを求めます。

総合計画の策定にあたって重要なポイントは、大阪府による中小企業の賃上げへの直接支援です。また、長年にわたる大企業優遇税制を改め、大企業への応分の課税強化を大阪府として行うことも大切です。

大企業に巨額の内部留保をもたらした大企業優遇税制には、地方税である法人事業税と法人住民税の減税が含まれます。大企業が巨額の内部留保ためこむ元になった法人事業税、法人住民税について、大企業への課税をもとに戻せば、財源が生まれます。

私たちが富の再分配の「しくみ」として求める消費税の廃止は、大阪府の税収である地方消費税も廃止することになり、そこだけを見ると税収減ですが、その分を大企業への優遇税制をやめることによる税収増で補うことができます。

大阪府による中小企業の賃上げへの直接支援などの総合計画の推進により、府民の所得が増えます。府民所得の増大は消費を増やします。消費が増えると、大阪経済の中心である商業が活性化し、ひいては大阪経済全体の活性化につながり、それが税収増やさらなる賃上げにつながる好循環を生み出します。

3. 大企業に求めるもの

私たちが社会全体に求める転換、すなわち大企業・超富裕層だけを優遇する理念から中小企業やすべての労働者や社会的弱者を含む社会全体にわたって公平性を確保する理念への転換、および大企業と超富裕層だけが富を独り占めする「しくみ」から大企業と超富裕層がため込んだ富を再分配する「しくみ」への転換が実現すると、おのずから大企業も中小企業も転換した理念と「しくみ」への対応が求められるようになります。

大企業には、金の力（政治献金やパーティー券購入）によって政治をあやつって、大企業と超富裕

層にだけが富を独占しようとする強欲資本主義と決別することを求めます。大企業がため込んだ巨額の内部留保は、長きに渡って労働者から搾取し、中小企業から収奪し続けてきた結果生まれたものであり、その結果 30 年以上に渡って労働者の実質賃金が上がらず、中小企業に経営難をもたらしていることを自覚すべきです。

私たちは、次の 2 点を大企業に求めます。

- ① 憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な生計費を労働者が賃金として受け取ることは、労働者の基本的人権であると認識し、ため込んだ内部留保の一部を取り崩し、労働分配率を中小企業並みに引き上げて、非正規・正規を問わず雇用するすべての労働者に必要生計費を上回る賃上げを行ってください。
- ② 自社だけがもうかれればいい、自社の株価が上がればいいという儲け至上主義、株価至上主義を改め、30 年以上にわたって労働者や中小企業から搾り取ってため込んだ内部留保の一部を労働者・中小企業に再分配する施策に協力してください。